

募 集 案 内

会計年度任用職員（小規模特認校英語指導業務）

宇都宮市では、小規模特認校での英語学習の充実のため、会計年度任用職員（小規模特認校英語指導業務〈Assistant English Teacher〉）を募集します。

1 職種 会計年度任用職員（小規模特認校英語指導業務）

2 応募資格

- (1) 英語圏諸国等の、英語を第一言語とする国の出身であること
- (2) 大学卒業以上の学歴を有すること
- (3) 日本国内において学校等での英語指導経験があるか、または英語教授法の免許を有すること
- (4) 小中学校の児童生徒及び教員と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を有すること
- (5) 小学校教員と日本語で授業の打合せができる程度の日本語能力を有すること
- (6) 宇都宮市内及び近隣に居住、または居住予定で、市内全域に通勤可能であり、日本国内での生活を支障なく営むことができること
- (7) 禁固以上の刑に処せられたことがないこと
- (8) 宇都宮市職員として懲戒免職の処分を受けていない、または当該処分の日から2年を経過していること
- (9) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に設立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成していない、またはこれに加入していないこと

3 職務内容 小規模特認校の英会話の授業の補助等

4 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
- (2) 勤務日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
- (3) 勤務時間 1日7時間勤務（原則8時00分～16時00分）
※原則、所定時間を超える労働はありません。
- (4) 報酬 月額300,000円
※ただし健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入し、報酬から差し引かれます。
※自宅から勤務場所までの距離によって、交通費が支給となります。
※上記の金額は、条例改正等に伴い変更する場合があります。
- (5) 休暇 有給休暇年間10日、傷病休暇年間20日（予定）

5 勤務場所 宇都宮市立清原北小学校・城山西小学校（各校1名）

6 採用人数 2名

7 応募方法

- (1) 提出書類
 - ①履歴書及び志望にあたっての考え方（所定の様式）
 - ②パスポート及び在留カードの写し
 - ③大学の卒業証書の写し
 - ④長3型返信用封筒2通（宛先を明記の上、1通には110円、もう1通には180円切手を貼ってください。）

※①の用紙は、宇都宮市のホームページからダウンロードすることができます。また、宇都宮市教育委員会事務局教育企画課でも配付しています。

※すでに他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されてもその就労を継続する意向の場合は、申込み時に「就労証明書」を提出してください。

※提出書類は返却しません。

(2) 提出先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局 教育企画課

電話番号 028-632-2706

※直接提出する場合は、市役所13階教育企画課窓口まで

8 応募締切日 令和8年1月16日（金）

9 選考方法 書類審査と面接

10 選考方法 令和8年1月24日（土）

※面接時間等、詳細については、受験者本人宛、別途通知します。

11 選考結果

(1) 受験者宛、郵送で通知します。

(2) 結果についての電話等による問い合わせには応じません。

12 その他

(1) 問合せ先 宇都宮市教育委員会事務局教育企画課企画グループ (TEL 028-632-2706)

(2) 会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規程（守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等）が原則適用になります。

(3) 学歴、職歴、資格、犯罪歴その他重要な経歴の詐称があるときは、合格・採用を取り消すことがあります。

(4) 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めております。

このため、予め、採用選考過程において、申込書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。また、同様に面接時等に確認することができます。

※「特定性犯罪」及び「特定性犯罪事実該当者」の詳細については、以下のURLをご確認ください。

https://laws.e-gov.go.jp/law/506AC0000000069/20261225_0000000000000000